



1 DMO（観光まちづくり機構）について

市長は、選挙公約の中で「DMO（観光まちづくり機構）の解散」を掲げられ、今年度の当初予算においては「観光まちづくり事業を精査し、令和8年度に効果を再検証する」とされています。

令和8年1月27日の市長所信表明では、「市民生活に影響が出ないよう健全な財政運営を進める」と述べられていますが、その考え方の中で、単に「DMOへの予算規模が大きいこと」が、今回の「観光まちづくり事業の精査」につながっているのか、まずは市長の基本認識をお伺いします。

また、市長の言う「観光まちづくり事業の精査」とは、DMOが取り組む事業全体の見直し、すなわち組織の解体や縮小も含めた検討を指すのか、それとも、市予算における観光関連事業そのものの見直しを指すのか、併せてお伺いします。

私は、事業の見直しというものは、「予算が多い・少ない」という印象論ではなく、成果や費用対効果など、客観的な基準に基づいて行われるべきだと考えています。

ここで、市民の皆様にもぜひ知っていただきたい重要な点があります。

「DMOへの予算が大きすぎる」という声もありますが、その大半はふるさと納税の返礼品代や送料、サイト利用料などの「実費」であり、DMO自体の運営費ではありません。これは、仮に市が直営で行ったとしても必要となる経費です。

そして、何より重要なのは「成果」です。

本市のふるさと納税寄付額は、市が直接行っていた時代の約8,000万円から、DMO設立後には約2億7,000万円へと3倍以上に増加しています。これは、地元事業者や農家の皆様、そしてDMO職員の専門的な取組による成果であり、本市財政に大きく貢献している実績であると考えます。

そもそも、観光政策とは単にイベントを実施するだけのものではありません。地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信やマーケティングを行い、地域事業者と連携しながら経済効果を生み出していくという、高度な専門性と継続性が求められる分野です。

だからこそ、今回の検証にあたっては、「DMOだからこそ、組織としてできることは何か」、逆に「市役所が直接行った場合、本当にこれまでと同等以上の成果が出せるのか」という観点から、冷静かつ客観的な比較検証が不可欠であると考えます。

もし、仮に市直営化を選択するのであれば、国が求める登録DMOの基準である「専門人材」を市役所の中でどのように確保するのか、現在の事業水準や地域事業者との連携を維持できるのか、職員増員に伴う人件費などのコストや専門性低下による寄付額減少のリスクをどのように試算しているのか、市民や現場に対して、丁寧に説明する責任があると考えます。

本日は、市民の皆様にもこの問題への理解を深めていただけるよう、感覚的な議論ではなく、具体的かつ客観的な答弁をお願いいたします。

そして、最終的には「DMOを残すか、直営化するか」という二者択一ではなく、どのような形が最も市民利益につながるのかという視点で、十分な検証と説明が行われることを期待しております。

そこで、以下3点について伺います。

- ① 令和8年度に予定されている「観光まちづくり事業の見直し」について、具体的に何を精査対象としているのかお示しください。

特に、本市財政に大きく貢献している「ふるさと納税業務」についても見直し対象に含まれているのか、それとも別個のものとして整理されているのか、伺います。

- ② 仮にDMOの解体や縮小により、市が直接業務を担う場合、国が求める「経営戦略の策定」や「専門人材の配置」などに市としてどのように対応されるお考えでしょうか。

また、直営化に伴う人件費や運営コストの変化、さらに寄付額減少などのリスクについて、どのような試算や検討を行っているのか伺います。

- ③ 令和8年度の再検証において、どのような指標をもってDMOの成果を評価されるのかお示しください。

ふるさと納税額、観光消費額、地域事業者への経済効果、雇用創出、観光客数など、何を基準とされるのか。また、どのような状態であれば「十分に機能している」と評価されるのか、市長の具体的な考え方を伺います。

2 学校給食と乳幼児期における給食支援について

私は令和8年第1回定例会の予算特別委員会において、令和8年度から実施される小中学校及び義務教育学校の給食費完全無償化について、質疑を行いました。

学校給食費の無償化は子育て世帯への大きな支援となります。一方で、保護者の皆様からは「無償化によって給食の質や量が下がることはないのか」との不安の声も聞かれま

す。だからこそ、無償化後においても給食の安全性や栄養基準、地産地消など、本市が大切にしてきた「給食の質と量」をしっかり守り、子どもたちが「おいしい」「楽しい」「また食べたい」と感じられる給食を維持・向上させていくことが重要です。

また、食育は小中学校だけでなく、乳幼児期からの積み重ねによって育まれるものであり、本市が掲げる竹原版ネウボラの理念に沿った切れ目のない支援も求められています。そこで、今回は学校給食の質と子どもたちの満足度、そして乳幼児期から学齢期までを見据えた食育支援についてお伺いいたします。

本年4月から給食業務の民間委託が開始されました。

そこで、まず民間事業者の専門的なノウハウや柔軟な運営体制の導入によって、どのような改善や成果が生まれているのかお伺いいたします。また、学校給食法が掲げる「学校生活を豊かにする」という目標を実現するためには、栄養基準を満たすだけでなく、子どもたちが「おいしい」「楽しい」と感じられることも重要であると考えます。教育長は学校給食における満足感や楽しさをどのように捉え、今後どのように高めていこうと考えておられるのかお伺いいたします。

小学校1年生と6年生では体格や必要な栄養量、実際に食べる量にも大きな差があります。主食量などで調整されていることは承知しておりますが、高学年の児童からは「もっと食べたい」という声も聞かれます。特に満足感に直結する主菜の量や大きさ、個数などについて、本市では成長段階に応じて、どのような配慮を行っているのかお伺いいたします。

学校給食法の目標を実現するためには、実際に食べる子どもたちの声を把握し、改善につなげていくことも重要です。本市では、児童生徒の感想や意見、残食状況などをどのように把握し、献立や給食改善に活かしているのかお伺いいたします。

また、全国ではリクエスト給食やセレクト給食など、子どもたちの声を反映した取組も行われています。本市においても、子どもたちの声をより献立へ反映し、給食を楽しみに感じられる取組について、研究する考えはないかお伺いいたします。

